

第 22 期 事 業 年 度

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

事 業 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	3
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	5. 組織図	4
	6. 所在地	6
	7. 資本金の額	6
	8. 学生の状況	6
	9. 教職員の状況	6
	10. ガバナンスの状況	6
	（1）ガバナンスの体制	6
	（2）法人の意思決定体制	7
	11. 役員等の状況	8
	（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	8
	（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬	8
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
	（1）貸借対照表（財政状態）	9
	（2）損益計算書（運営状況）	10
	（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	11
	（4）主なセグメントの状況	12
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	13
	3. 重要な施設等の整備等の状況	13
	4. 予算と決算との対比	14
IV	事業に関する説明	15
	1. 財源の状況	15
	2. 事業の状況及び成果	15

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	20
4. 社会及び環境への配慮等の状況	22
5. 内部統制の運用に関する情報	22
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
7. 翌事業年度に係る予算	27

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明	28
2. その他公表資料等との関係の説明	29

国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

兵庫教育大学は、教員の養成と資質能力の向上、学校教育の改善・創造を図る学術研究を主眼とする国立教員養成系単科大学であり、具体的には、次の5つのミッションを掲げています。

[兵庫教育大学のミッション]

- ・現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成
- ・豊かな人間性と確かな実践力を持った新人教員及び心理専門職の養成
- ・教育実践学の推進
- ・教師教育の先導的モデルの構築
- ・教育研究成果の国内外への発信

学校教育学部(学校教育教員養成課程)、大学院学校教育研究科(修士課程、専門職学位課程＝教職大学院)、大学院連合学校教育学研究科(博士課程)を設置し、それぞれの目的・段階に応じて、教員の教育実践力の向上につながる教育・研究を行うとともに、学校教育に関する理論と実践を融合した研究(「教育実践学」)を推進し、その成果を教員養成の改善・充実・刷新に活かしています。

兵庫県加東市に位置する嬉野台キャンパスを中心に、神戸キャンパス(神戸市新長田地区)とのツイン・キャンパス体制を構築するとともに、オンラインを活用したフレックスクラス等によって、兵庫県を中心に、全国各地から学生・大学院生を広く受け入れています。また、アメリカ、ヨーロッパ、アジアなど、海外の32大学と国際的な連携協定を締結し、これらの大学の学生を中心に多くの留学生を受け入れています。

令和4年3月には、文部科学大臣より、教員養成フラッグシップ大学の指定を受け、「令和の日本型学校教育」を担う教員の養成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくための牽引役としての役割を果たしています。この取り組みでは、「学び続ける教師」の育成を主眼とし、教師としての探究力、創造力の向上に努めています。

具体的には、先端教職課程カリキュラム開発センターを中核に、先導的な教職課程の研究に取り組み、学習観・授業観の転換、教員の連携・協働、インクルーシブ教育、EdTech、教育データサイエンス、STEAM教育などのテーマのもと、13科目の新たな教職科目を開発・実装しています。また、教職大学院においては、新たな教職基礎科目「教育実践研究のためのデータサイエンス」、「STEAM教育とICT活用」、「インクルーシブ教育論」の3科目を開発・実装しています。これらの研究開発では、大学と附属学校園との共同研究を重視し、附属学校園での先導的な教育実践の創出と地域への還元にも取り組んでいます。また、兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアムを設立し、産官学の連携を推進しています。

教員養成・研修高度化センターでは、教員養成フラッグシップ大学の取り組みで得られた研究成果を踏まえつつ、数多くの現職教育向けの研修プログラムを開発・展開しています。加えて、令和6年度からは、文部科学省の「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択され、兵庫県教育委員会と連携し、地域の教育への貢献を主眼とした教育プログラムの開発研究に取り組んでいます。

このように本学は、地元である兵庫県との緊密な連携のもと、「教育実践学の推進」と「教師教育の先導的モデルの構築」を軸に、全国に向けて先導的な教員養成・教員研修・教育実践のモデルを発信し続けています。

兵庫教育大学長 森山 潤

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

兵庫教育大学は、開学以来今日まで、教員養成の高度化を担う中核機関として学校現場と密接に関連する実践的な教育研究を行い、教員の資質能力の向上と学校教育の改善と充実に向けた社会的要請に応えてきた。第4期中期目標期間においても、本学の5つのミッションである「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」、「実践力に優れた新人教員及び心理専門職の養成」、「教育実践学の推進」、「教師教育の先導的モデルの構築」、「教育研究成果の国内外への発信」を堅持し、平成25年度になされたミッションの再定義による、我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」たるべく、日本の教育界を牽引する教師教育のトップランナーとしての役割を担う。

《MISSION》

1. 現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成します。

2. 豊かな人間性と確かな実践力を持った新人教員及び心理専門職の養成

充実した教育環境を生かして、豊かな人間性と確かな実践力を持った新人教員を養成します。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成します。

3. 教育実践学の推進

学校教育に関する理論と実践を往還・融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成します。

4. 教師教育の先導的モデルの構築

国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、社会の要請に応える先端的なカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなります。

5. 教育研究成果の国内外への発信

教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かします。

《VISION》

「教師教育のトップランナー」

高い専門性と確かな実践力を備えた教員を養成するとともに、先導的な教育研究を推進して、教師教育の実践と研究における全国拠点（ナショナルセンター）並びに地域拠点（リージョナルセンター）となります。

「学生の持てる力を最大限に引き出す大学」

質の高い教育内容と充実した学習環境を提供して、学生一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、高い達成感と満足感を得られる大学となります。

「成長し続ける大学」

時代に即応する教育研究と大学運営を効果的に遂行できる環境を整備して、教職員の帰属意識を高め、成長し続ける大学となります。

2. 沿革

年月日	主な事項
昭和 47 年(1972) 7 月 3 日	・教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和 53 年(1978) 6 月 17 日 10 月 1 日	・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置（開学） ・学校教育学部設置（昭和 57 年度から学生受入れ）
昭和 55 年(1980) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科修士課程設置 ・附属幼稚園、附属小学校設置
昭和 56 年(1981) 4 月 1 日	・附属中学校設置（昭和 57 年度から生徒受入れ）
平成 8 年(1996) 4 月 1 日	・大学院連合学校教育学研究科設置
平成 16 年(2004) 4 月 1 日	・国立大学法人法の施行に伴い、国立大学法人兵庫教育大学設立
平成 20 年(2008) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）を開設
令和 4 年(2022) 3 月 9 日	・文部科学大臣から「教員養成フラッグシップ大学」に指定

3. 設立に係る根拠法

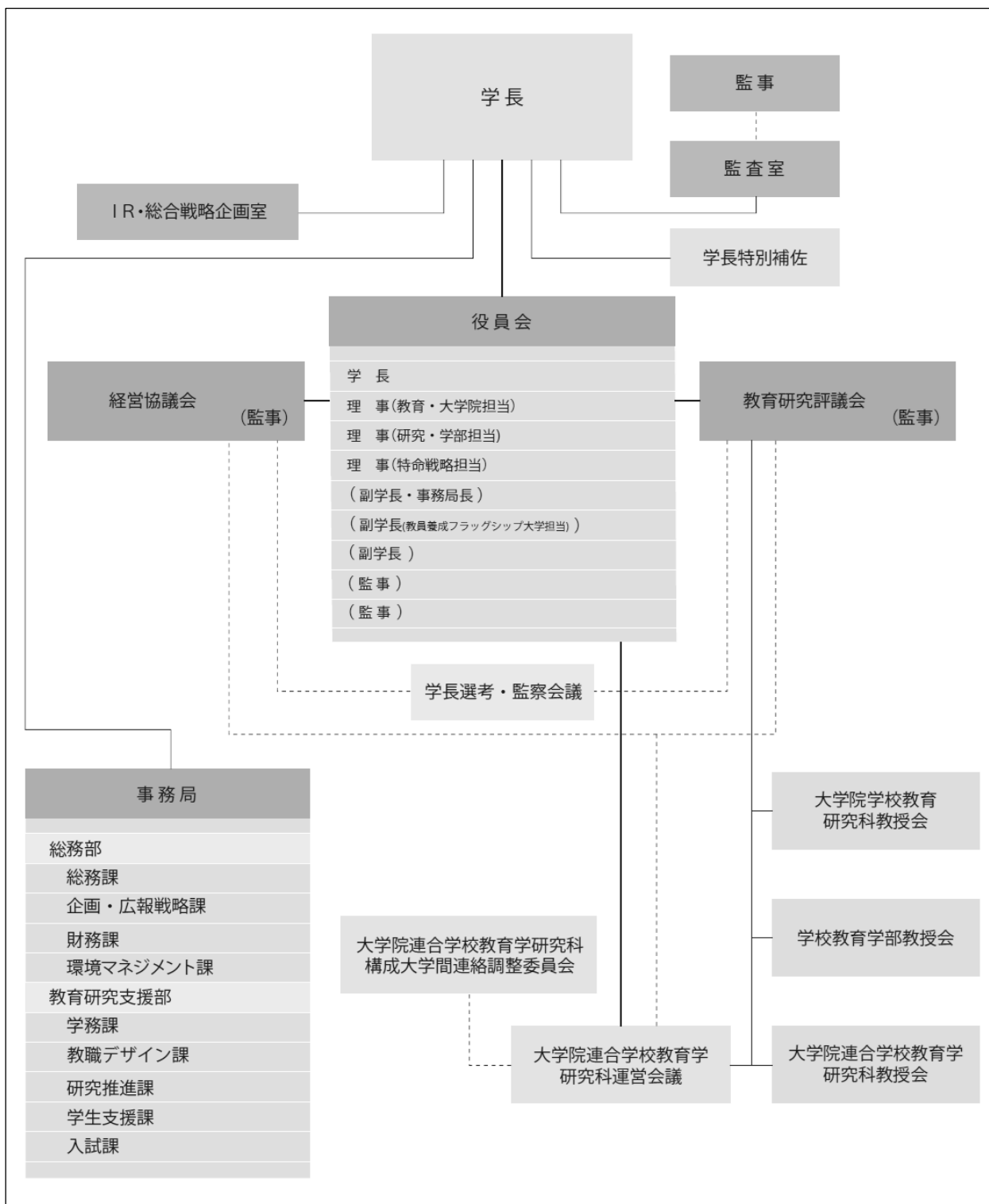
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

(1) 運営組織



(2) 教育組織等



6. 所在地

本部、加東キャンパス：兵庫県加東市

神戸キャンパス：兵庫県神戸市

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校：兵庫県加東市

7. 資本金の額

12, 151, 407, 696 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数	2, 185 人
学士課程	680 人
修士課程	357 人
専門職学位課程	279 人
博士課程	178 人
附属学校園	691 人

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員 364 人（うち常勤 190 人，非常勤 174 人）

職員 195 人（うち常勤 106 人，非常勤 89 人）

※ただし、非常勤には非常勤講師、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、カウンセラー及び事務補佐員を含み、本学学生を除く。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は 47.0 歳（前年度 47.5 歳）となっている。

このうち、他の国立大学法人からの出向者は 3 人である。

また、女性活躍推進法における指標である女性管理職の比率は 26.8%、育児休業の取得状況の水準については、女性教職員は 90%以上、男性教職員は 10%以上という目標を行動計画に掲げ、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行っている。併せて、在宅勤務の促進やノー残業デーの周知徹底といった働き方改革に係る取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

ミッション及びビジョンを実現するため、国からの運営費交付金を重要な財政基盤として、国立大学法人法等に基づき、人的・物的資源等の戦略的な資源配分を基に経営するとともに、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮できる教学運営を実施するために以下の体制を構築している。

【自主的・自律的・戦略的な経営（人事、財務、施設等）の体制構築】

人事及び労務に関する事項を審議するため、役員会の下に人事・労務委員会を設置し、財務に関する事項を審議するため、経営協議会の下に財務委員会を設置している。また、キャンパスの環境や施設等に関する事項を検討するため、キャンパス環境委員会を設置し、加えて大学情報に関する基本的事項の企画立案及び情報セキュリティ対策に関する重要事項の審議を行うため、大学情報委員会を設置し、各委員会が所掌の課題に対応するなど、自主的・自律的・戦略的な経営に向けた検討を行う体制を構築している。

なお、上記それぞれの学内委員会には、必要に応じて専門的な事項を調査検討するため、専門委員会等を置くことができるものと規定している。

【教学運営（教育・研究・社会貢献）の体制構築】

教務に関する事項を審議するため、学校教育学部教務委員会、大学院学校教育研究科教務委員会を設置している。また、研究に関する事項を審議するため、教育研究評議会に研究推進委員会を設置している。連合学校教育学研究科においては、代議委員会で審議する体制を整備している。

令和4年4月には、先端教職課程カリキュラム開発センターを設置し、先端的な教職課程カリキュラムの研究開発等に取り組む体制とした。

また、教員養成・研修に携わる全国の大学・各種機関、教育委員会、学校等と連携協働し、養成・採用・研修の一体的改善を踏まえた教員養成の高度化を推進することを目的として教員養成・研修高度化センターを設置している。

教員養成・研修高度化センターには教員養成・研修デザインコア、教育実習総合センター、教職キャリア開発センター、社会連携センター、修了生・卒業生連携センター、道德教育研究開発センターを設置している。

（2）法人の意思決定体制

本法人における意思決定は、法令に則り、経営及び教学運営双方の実施に係る各組織等の権限と責任体制を明確化し、自主的・自律的・戦略的な法人経営を可能とするために以下の体制を構築している。

役員会・・・法人の運営に関する事項について審議し議決する。

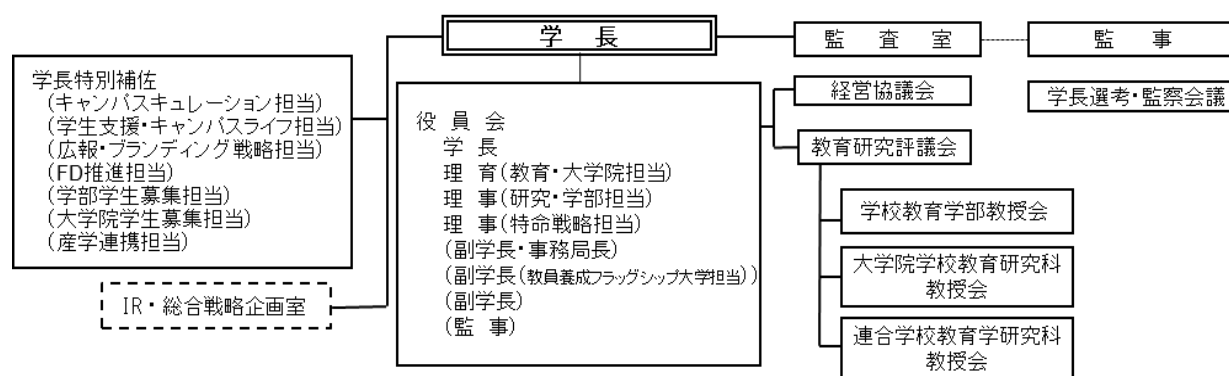
経営協議会・・・法人の経営に関する重要事項を審議する。

教育研究評議会・・・本学の教育研究に関する重要事項を審議する。

学校教育学部教授会・・・本学学部の教育研究に関する事項を審議する。

研究科教授会・・・本学大学院修士課程及び専門職学位課程並びに本学大学院博士課程（連合大学院）の教育研究に関する事項を審議する（研究科ごとに研究科教授会を置く。）。

法令に則り、経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を設置しており、両会議の審議結果等を踏まえて、法人としての適切な判断と決定を役員会が行っている。



1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	森山 潤	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	平成 2 年 4 月 京都市立伏見中学校教諭 平成 10 年 4 月 信州大学助教授 平成 15 年 3 月 兵庫教育大学助教授 平成 23 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学教授 令和 7 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学長
理 事 (副学長) 〔教育・大学 院担当〕	森 秀樹	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	平成 7 年 8 月 広島大学助手 平成 9 年 12 月 兵庫教育大学講師 平成 25 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学教授 令和 7 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学理事
理 事 (副学長) 〔研究・学部 担当〕	秋光 恵子	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	平成 14 年 10 月 兵庫教育大学講師 平成 26 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学教授 令和 7 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学理事
理 事 (非常勤) 〔特命戦略担 当〕	若江 眞紀	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日 任期更新 令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 10 年 3 月 31 日	昭和 62 年 3 月 株式会社アクセプト設立 代表取締役 平成 3 年 2 月 株式会社キャリンアリンク設立 代表取締役 平成 30 年 1 月 文部科学省国立教育政策研究所評議会評議員 令和 3 年 4 月 国立大学法人兵庫教育大学理事
監 事	衣笠 達也	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	昭和 53 年 4 月 兵庫県 平成 25 年 9 月 上郡町副町長 平成 28 年 4 月 兵庫県県土整備部県土企画局長 平成 29 年 4 月 兵庫県参事（公益財団法人兵庫県まちづくり技 術センター副理事長） 令和 2 年 4 月 株式会社北摂コミュニティ開発センター 代表取締役社長 令和 5 年 4 月 公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター理事長 令和 6 年 4 月 公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金監事 令和 6 年 9 月 国立大学法人兵庫教育大学監事
監 事 (非常勤)	掛谷 純子	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	平成 5 年 4 月 大阪府 平成 11 年 10 月 監査法人トーマツ 平成 21 年 1 月 掛谷純子公認会計士事務所代表 平成 27 年 4 月 京都女子大学現代社会学部准教授 令和 6 年 9 月 国立大学法人兵庫教育大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、990 万円（税込）であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産合計	15,071	14,460	14,989	15,195	14,801
負債合計	3,768	1,262	1,481	1,764	1,409
純資産合計	11,303	13,199	13,507	13,430	13,392

※表示単位で四捨五入を行っているため、合計額と合致しないことがある。（以下の表も同じ）

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,189	固定負債	197
有形固定資産	13,010	長期繰延補助金等	28
土地	6,799	その他の固定負債	169
減損損失累計額	-	流動負債	1,212
建物	9,417	運営費交付金債務	86
減価償却累計額等	△5,651	未払金	815
構築物	899	その他の流動負債	311
減価償却累計額	△702	負債合計	1,409
工具器具備品	1,060	純資産の部	
減価償却累計額	△736	資本金	12,151
その他の有形固定資産	1,983	政府出資金	12,151
減価償却累計額	△60	資本剰余金	△1,773
その他の固定資産	179	利益剰余金	3,014
無形固定資産	68	前中期目標期間繰越積立金	40
投資その他の資産	110	目的積立金	517
流動資産	1,613	積立金	2,361
現金及び預金	1,558	当期末処分利益	96
その他の流動資産	54	その他の純資産	-
		純資産合計	13,392
資産合計	14,801	負債純資産合計	14,801

③ 当事業年度の状況に関する分析

（資産合計）

令和7年度末現在の資産合計は前年度比 393 百万円（2.6%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 14,801 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が講義棟改修事業等により 131 百万円（1.4%）増の 9,417 百万円となっ

たことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却累計額（建物）が 200 百万円（3.7%）増の△5,598 百万円となったこと、現金及び預金が 271 百万円（14.8%）減の 1,558 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和 7 年度末現在の負債合計は 355 百万円（20.1%）減の 1,409 百万円となっている。

主な減少要因としては、未払金が 212 百万円（20.6%）減の 815 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和 7 年度末現在の純資産合計は 38 百万円（0.3%）減の 13,392 百万円となっている。

主な減少要因としては、当期末処分利益が 78 百万円（44.9%）減の 96 百万円となったことが挙げられる。

（2）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経常費用	4,650	4,559	4,542	5,086	5,045
経常収益	4,784	4,650	4,842	5,021	5,083
当期総損益	345	2,496	379	174	96

（注 1） 令和 4 年度において会計基準改訂のため資産見返負債を収益化し、臨時利益に計上したため、当期総利益が増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	5,045
業務費	4,859
教育経費	1,161
研究経費	191
教育研究支援経費	161
人件費	3,319
その他	27
一般管理費	182
財務費用	4
雑損	-
経常収益（B）	5,083
運営費交付金収益	3,663
学生納付金収益	913
その他の収益	506
臨時損益（C）	△29

目的積立金取崩額（D）	87
当期総利益（当期総損失）（B-A+C+D）	96

（経常費用）

令和7年度の経常費用は41百万円（0.8%）減の5,045百万円となっている。

主な増加要因としては、退職者の増加に伴い退職給付が増加したこと、人事院勧告に準拠したことにより教員人件費が169百万円（7.6%）増の2,386百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属中学校校舎改修工事の完了等に伴う費用の減少により教育経費が127百万円（9.9%）減の1,161百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和7年度の経常収益は62百万円（1.2%）増の5,083百万円となっている。

主な増加要因としては、補正予算の追加配分等により運営費交付金収益が82百万円（2.3%）増の3,663百万円となったこと、補助金等収益が122百万円（103.9%）増の240百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が157百万円（87.0%）減の23百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損29百万円、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額87百万円を計上した結果、令和7年度の当期総利益は78百万円（44.9%）減の96百万円となっている。

（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	199	185	110	173	191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△93	△161	△28	81	△558
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56	△54	△54	△77	△84
資金期末残高	890	861	889	1,066	615

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	191
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,308
人件費支出	△3,277
その他の業務支出	△141
運営費交付金収入	3,714
学生納付金収入	758
その他の業務収入	445

Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△558
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△84
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	-
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	△452
Ⅵ資金期首残高（F）	1,066
Ⅶ資金期末残高（G = E + F）	615

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは18百万円（10.5%）増の191百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が246百万円（7.1%）増の3,714百万円となったこと、補助金等収入が118百万円（116.1%）増の219百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支出が214百万円（7.0%）増の△3,277百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは639百万円（789.9%）減の△558百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が340百万円（51.0%）減の327百万円となったこと、固定資産の取得による支出が214百万円（43.0%）増の△711百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円（9.6%）減の△84百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が8百万円（11.1%）増の△80百万円となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

① 学校教育学部・学校教育研究科・連合学校教育学研究科セグメント

学校教育学部・学校教育研究科・連合学校教育学研究科セグメント（以下「学部・研究科セグメント」という。）は、学校教育学部、学校教育研究科、連合学校教育学研究科、附属図書館及び各センター部により構成されており、学士課程、修士課程・専門職学位課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に生かしていくことを目指す大学である。学部・研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,785百万円（59.3%）、学生納付金収益908百万円（30.2%）、その他収益等316百万円（10.5%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費882百万円、研究経費188百万円、教育研究支援経費158百万円、受託研究・共同研究・受託事業経費26百万円、人件費1,797百万円、一般管理費6百万円となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、附属学校園は教育基本法、学校教育法及びその他の関係法令に従って、幼児・児童、生徒の心身の発達を助成する保育や心身の発達に応じた初等・中等教育を行うとともに、大学における幼児・児童、生徒の教育に関する研究への協力及び学生の実地教育（教育実習）にもあたっている。さらに、大学の教員と附属学校の教員及

び公立・私立学校の教員が協力して、学校教育に関する研究を共に進めていくなどの取り組みがなされている。附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 748 百万円(87.8%)、学生納付金収益 6 百万円(0.7%)、その他収益等 98 百万円(11.5%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 240 百万円、研究経費 1 百万円、人件費 635 百万円、一般管理費 10 百万円となっている。

③ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局及び各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的としている。法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,130 百万円(92.4%)、その他収益等 92 百万円(7.6%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 38 百万円、研究経費 2 百万円、教育研究支援経費 3 百万円、受託研究・共同研究経費 1 百万円、人件費 888 百万円、一般管理費 166 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 96 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、96 百万円を目的積立金として申請している。

令和 7 年度においては、前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金のうち教育研究に充てるため、それぞれ 28 百万円及び 108 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

講義棟改修（取得価格 250 百万円）

附属小学校体育館空調設備（取得価格 37 百万円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度において処分した施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,490	5,517	5,348	5,324	5,262	5,316	5,372	5,748	5,161	5,430	
運営費交付金収入	3,644	3,693	3,519	3,523	3,492	3,623	3,454	3,615	3,401	3,714	(注)
補助金等収入	126	124	68	140	140	93	75	96	98	220	
学生納付金収入	850	857	886	885	883	883	881	886	888	800	
その他収入	870	843	875	776	747	717	962	1,151	774	696	
支出	5,490	5,145	5,348	4,906	5,262	4,957	5,372	5,474	5,161	5,252	
教育研究経費	4,708	4,445	4,637	4,305	4,510	4,249	4,479	4,639	4,599	4,688	
その他支出	782	700	711	601	752	708	892	834	562	564	
収入－支出	—	372	—	418	—	359	—	274	—	178	

(注) 運営費交付金収入については「退職手当・年俸制導入促進費」の追加交付、及び令和7年度補正予算による「教育・研究基盤維持経費」の追加交付により、予算額に比して多額となっています。その他の差異理由は、決算報告書を参照してください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は5,083百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,663百万円(72.1%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益913百万円(18.0%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では、変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教師を育成することを目標に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をともに実現できる教員養成の取組を進めている。

令和7年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○兵庫教育大学教員養成スタンダード・TSSによる学びの可視化【学部】

本学では「学び続ける教師」の育成を目指しており、学生が生涯にわたって継続的に自己の専門性を高め続けていく力を身につけられるように、新しい教員養成スタンダードを策定し、令和6年度からの学部新カリキュラムにおいて運用を開始している。

教員養成スタンダードは、様々な学びのコミュニティとの関わりの中で、省察的な学びのサイクルを螺旋的に展開していく道筋を示したもので、カリキュラムにおいてその学修機会(講義・演習科目、探究科目、実地教育)と、学修事項を定めるとともに、省察的な学びのサイクルを支援するためのリフレクションを促進する。

スタンダードにおける省察的な学びにおいてTSSを活用することから、令和7年度は教育支援システム「LiveCampusU」を「TSS確認シート」が算出できるようにカスタマイズした。グループミーティングにおいて「教職基盤」毎に可視化したTSSにより自身の学びの特徴を把握し、教職実践演習ではリフレクションにおいてTSSを根拠に自分の成長や教師としての今後の課題を考える。なお、学生は自分のTSSを随時確認することができる。

○フラッグシップ科目の実施【学部、大学院】

兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアムに参加している民間企業と開発を行った授業科目(フラッグシップ科目)を、令和6・7年度の学部カリキュラムにおいて、標準履修年次1年生の4科目「子どもの安全と学校組織」「インクルーシブ教育基礎論」「デジタル学習環境と情報活用」「教育データサイエンス」、標準履修年次2年生の7科目「インクルーシブ教育実践論」「学習科学と授業のリデザイン」「ラーニング・ファシリテーションの理論と実践」「小学校プログラミング教育教材論」「情報モラル・セキュリティ教育論」「STEAM教育概論」「STEAM教育演習」を全学生必修科目として開講した。

大学院科目では、専門職学位課程の共通基礎科目として「教育実践研究のためのデータサイエンス」「STEAM教育とICT活用」「インクルーシブ教育論」の3科目を開講した。受講者は、昼間クラス、フレックスクラスを合わせて、それぞれ26人、81人、60人であった。

なお、上記科目のうち、学部6科目、大学院1科目については、民間企業等と連携して授業を実施した。

○ひょうご地域教員養成プログラム【学部】

文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」において、兵庫県教育委員会と連携・協働し、兵庫県教員採用試験(特別選考)で設定された3地域(但馬地域、丹波地域、播磨西地域(姫路市を除く。))で教師になろうとする者を対象として、大学入学前からの教育、入学後の特別なカリキュラム、教員採用試験(特別選考)に向けたサポートが一体となった「ひょうご地域教員育成

プログラム」を令和9年度入学生からスタートさせることを決定し、公表した。本学の入学試験・総合型選抜＜地域教員希望枠＞の合格者に対してプログラムを実施する。地域の特色や教育課題を理解し、地域に貢献する強い意志と確かな教育実践力を持った教師の養成を目指す。

○日本語教員養成プログラム【学部】

本学は、令和7年10月31日に文部科学大臣から「登録日本語教員養成機関」及び「登録実践研修機関」の登録を受けた。令和8年度入学生から、兵庫教育大学学校教育学部「日本語教員養成プログラム」を開設する。本プログラムでは、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応できる教員の養成のため、学校教育学部の教職課程の履修と並行して3年間で修了を目指すもので、本プログラムを修了すると、日本語教員試験の基礎試験が免除され、応用試験に合格すると、認定日本語教育機関で日本語を教えることができる「登録日本語教員」の資格が得られる。

○大学院学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程）のフレックスクラス【修士、専門職】

令和6年度から、修士課程、専門職学位課程の夜間クラスをフレックスクラス（オンラインを積極的に活用して、勤務しながら学ぶことができるクラス）に移行しており、対面とオンラインを併用した教育効果と利便性の高い授業を実施している。令和7年度学校教育研究科入学者の約32%（88人）がフレックスクラスに入学した。

○大学院（修士課程及び専門職学位課程）における多様な教育プログラム【修士・専門職】

大学院（修士課程及び専門職学位課程）では、多くの教育プログラムを実施しており、令和4年度には小中連携教育プログラムを、令和6年度には心理支援実践プログラムを開始している。

令和7年度には「職場適応援助者養成研修」プログラムを新しく設置した。厚生労働大臣認定の「訪問型職場適応援助者養成研修」を大学院として国内で初めて開設するもので、臨床心理学コース（昼間クラス）の学生が受講対象となる（受講定員10人）。本学が実施する研修では障害科学コースと連携することで各障害特性に関する基礎的な知識や就労上の課題などについて、より専門性の高い講義を受講できるよう設計されている。公認心理師養成課程を修了後に、高齢・障害・求職者雇用支援機構の障害者職業センターに登録することで訪問型職場適応援助者として活動することが可能となる。また、令和8年度には小学校理科専科プログラム、令和9年度には言語系コース海外留学プログラムの新設も予定している。

○全学的な「教育と学びの質向上に向けた調査」の実施【全学】

教育改善推進室で実施している修学形態別授業満足度等に関するアンケート「教育と学びの質向上に向けた調査」を、令和7年度も実施した。調査は1月～3月に在籍学生に対してオンラインで実施し、学部学生65.6%、修士課程学生64.9%、専門職学位課程学生52.4%から回答を得た。調査結果については今後集計、分析を行い教育改善に活用する。

また、令和6年度に実施した調査結果を本学ウェブサイト公表した。この調査結果では、「履修した授業は、全体として満足できるものでしたか。」という項目について、学部学生は94.6%、修士課程では97.6%、専門職学位課程では96.1%の学生が肯定的に回答しており、引き続き学生の授業への満足度の高さを確認することができた。この調査結果を活かし、さらなる満足度の向上に向けて教育改善に努めていく。

○EduQuest（教育×探究）【全学】

学生の発案から、新しい学びのコミュニティ「EduQuest（教育×探究）」を行うこととした。「EduQuest（教育×探究）」は、学生と教職員が一緒になって、教育について自由に語り合う場で、「ワクワク」と「モヤモヤ」をキーワードに、知的好奇心を刺激するアイデアや心に抱く思い、疑問や悩みを、対話を通

して共有し合い、ともに気づきや学びを深めていくことを目指すものである。令和8年4月には第1回の集いを開催する。

○リテラシーレベルの科目実施【学部】

令和5年度に文部科学省から認定を受けている「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の、「AI・データサイエンス基礎」「教育データサイエンス」の2科目を、令和7年度も滞りなく実施した。（認定の有効期限：令和10年3月31日）

○入学者選抜方法等の検討・実施【学部】

学校教育学部入学者選抜は、令和9年度入試（令和8年度実施）から一般選抜（後期日程）を廃止、総合型選抜に〈地域教員希望枠〉を導入することとしており、今年度はその選抜方法を決定し、第2報として公表した。本学ウェブサイトにも掲載し周知を行っている。

○専門職学位課程の教育課程の継続的検証【専門職】

兵庫県、神戸市をはじめとした教育委員会、学校現場や教職課程を持つ協定大学等の学外有識者に委員を委嘱し、「教員養成・研修高度化連携協議会」、「教職大学院教育課程等連携協議部会」、「学部・教職大学院接続部会」を開催し、寄せられた有識者の意見について検討を行い、専門職学位課程の教育課程の継続的検証と改善に取り組んでいる。

また、実習における連携協力校との「連携協力校連絡協議会」を開催し、実習校関係者（のべ43人）、本学教員（のべ51人）の出席を得て、実習校からの実習の成果、課題、改善点、要望等の意見聴取や、事前アンケートに基づく協議などを行った。

○博士課程におけるコンピテンシー・チェックの取組【博士】

博士課程においては、学生が教育実践学に関する研究を行い、教育や指導を行うことのできる研究者として資質・能力を身につけた上で修了することを目標としている。そこで、組織的かつ体系的な教育及び研究指導を通じて修得すべき教育実践学コンピテンシーの修得状況及び自身の研究の進捗状況等を確認することを目的として、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科教育実践学コンピテンシー・チェック実施要項を作成し、令和4年度入学生からチェックを実施している。令和7年度についても学生全員からチェックシートが提出され、主指導教員及び副指導教員との間で内容についての情報共有が行われている。



《神戸キャンパスパンフレット》

○神戸キャンパスにおける大学院機能の強化とキャンパス活用

【修士、専門職、博士】

新しい神戸キャンパスでは、令和7年4月から授業を開始し、修士課程の臨床心理学コース（昼間クラス）に加え、修士課程・専門職学位課程の15コースでフレックスクラスを開講した。移転前の2倍以上の床面積を確保し、昼間クラスの学生、フレックスクラスの学生が共に使いやすいように学生スペースの確保や通信環境の整備充実を行っており、令和9年度には専門職学位課程の教育方法・生徒指導マネジメントコースと小学校教員養成特別コース（いずれも昼間コース）を移転することを決定した。

神戸キャンパスは文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部の「多様な財源確保のための取組に関し、国立大学法人等と自治体・企業等のステークホルダーの連携による先行事例」として取り上げられた。整備手法の成果・効果として、設計段階から調整を重ねたため、借用でありながら大学にとって

より機能的な教育環境を確保した点、入居している「新長田キャンパスプラザ」は、兵庫県立総合衛生学院、兵庫県立大学との複合型人材養成拠点であるため、共用の学生交流スペース等において医療系専門職や起業家等とのつながりも生まれる点が新たな共創や多様な財源の獲得につながる可能性があるとして評価された。教師教育の実践と研究における地域・企業等との共創の拠点として活用していく。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、教師教育における日本トップレベルの研究活動を遂行することを目標に、連携大学と Society5.0 を実現する新しい教育課程の共同研究推進のための取組を進める。また、附属学校園とは子どもの学びを中心に据えた共同研究を実施する。

また、令和4年度から教員養成フラッグシップ大学（～令和8年度）の指定を受け、「自律した学習者を育てる教師の養成プログラム TEX」に以下のとおり取り組んでいる。本年度の研究に関する取組は次のとおり。

○教員養成フラッグシップ大学事業の横展開と成果発信

【フラッグシップ】

「兵庫教育大学教員養成フラッグシップコンソーシアム」では、民間企業 12 社、国公立大学等 11 機関、教育委員会・学校、教育行政関係機関等 25 機関の、合わせて 48 機関と連携を結び、報告会において成果の共有を行っている。全国展開に向けて他大学での実践と検証に取り組んだ事例として、教育データサイエンスの連携（岩手大学）、情報モラル・セキュリティ教育、インクルーシブ教育（ともに鳴門教育大学）、EdTech、ICT 活用教育の連携（大分大学）などがある。大分大学での実践については『先導的教職科目「教育情報化概論」及び「デジタル学習環境情報活用」の横展開－大分大学での実践と「デジタル学習環境と情報活用」のコアカリキュラム試案－』にまとめ、本学研究紀要に発表した。また、鳴門教育大学での実践は『先導的教職課程科目「情報モラル・セキュリティ教育論」の開発と横展開』として、鳴門教育大学の紀要に公開予定である。コンソーシアム加盟大学との連携による研究を推進し、順調に事業を実施しており、更なる成果が期待される。



《HUTE FLAGSHIP》

○STEAM 教育や EdTech の活用との実証研究の実施【附属幼・小・中】

附属学校園では、STEAM 教育や EdTech を活用したカリキュラム研究を推進している。令和7年度は、附属幼稚園では、「幼児期における STEAM 教育の探究（3）～幼小接続を意識しながら～」をテーマに研究発表会を開催し、実践の成果等を発信した。また、附属小・中学校では、小中合同で研究発表会を開催し、小学校は「新たな価値の創造に挑戦する子どもを育てる STEAM 教育～情報活用能力を基盤とした教科横断的な学び～」、中学校は「自他の幸せのために、ともに学び、粘り強く挑戦し続ける Agency の育成～STEAM がむすぶ探究的な学びを通して～」をテーマに、授業公開や実践報告を行った。各研究会の参加者は、幼稚園 28 人、小・中学校 623（うちオンライン 123）人であった。

○教育課程特例校の指定、研究開発学校への申請【附属小・中】

令和7年度は、附属小学校が教育課程特例校の指定を受け、「情報活用科」を新設、情報活用能力体系表を利用し、児童の情報活用能力を育むカリキュラムの作成を進めた。また、その内容を発展させて次期学習指導要領を先取りする研究開発学校の申請を小・中学校合同で行い、指定内定（令和8年度～11年度）を受けた。

○附属幼稚園における STEAM 教育【附属幼】

令和 8 年 1 月に本学附属幼稚園と PTA が、『「科学する心を育てる」2025 年度ソニー幼児教育支援プログラム「保育実践論文」』において奨励園に選定された。「ティンカリング」や「イテレーション」の視点に着目し、STEAM 教育と関連付けた実践をまとめた保育実践が評価されたものである。



《奨励園に選定されました！》

○研究活動活性化のための取組

研究活動の活性化のためにインセンティブ方策を検討、実施している。令和 7 年度においても「令和 7 年度研究活動活性化に関するインセンティブ方策」を定め、全教員に通知するとともに、ウェブページにも掲載することで学内に周知し、実施した。教員一人あたりの著書・学術論文数・学会発表件数を合わせると、一人あたり平均 7.26 件となり、令和 6 年度の 6.51 件からさらに増加しており、研究活動は活性化している。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人では全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にしたナショナルプログラム、兵庫県教育委員会や県内外の市町の教育委員会等と連携し、地域の教育リーダーや一般教員を対象にしたリージョナルプログラムを実施し、現職教員に向けた学び直しの機会を提供する。これに加えて県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題を解決するための研究事業を推進することを目標に、研修事業の実施や共同研究・受託事業等を実施している。令和 7 年度の状況は次のとおりである。

○「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツの開発

本年度も文部科学省の教員研修高度化推進支援事業（教員講習開設事業費等補助金）「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツ開発事業に採択され、学校管理職に求められる能力（管理職対象）に関する研修コンテンツを 1 コンテンツ開発した。

○教育行政トップリーダーセミナーの実施

全国の教育長をはじめ教育行政幹部職員及び学校の管理職を対象とした教育行政トップリーダーセミナーを、「マネジメント」をテーマに全国 4 会場（北海道、東京、兵庫、熊本）において、それぞれ前期、後期の 2 回にわたり実施した。令和 6 年度は定員（160 人）を大きく上回る 190 人から申し込みがあり 180 人が受講したため、令和 7 年度は、定員を 200 人に拡充した。申込者は 202 人あり、186 人が受講した。

○ナショナルプログラムの充実

「令和の日本型学校教育を実現する新たな教師の学びの姿」を実現するための教員研修プログラムに、新たに「連携・協働プログラム」を立ち上げ、計 6 つの柱（教職に必要な素養等プログラム、生徒指導等プログラム、学習指導等プログラム、DX 推進プログラム、インクルーシブ教育プログラム、連携・協働プログラム）とした。それぞれのプログラムの下にセミナーを設定し、セミナーごとに講習を開設している。令和 7 年度は、一般教員を対象に延べ 30 セミナー・67 講習を対面又はオンラインにより実施し、1,067 人の受講者であった。

また、文部科学省「新たな教師の学び」に対応したオンライン研修コンテンツは定員 700 人のところ 728 人の申し込みがあった。学会との連携によるオンライン研修コンテンツ（オンデマンド技術科教員研修）

を令和7年度も実施し、198人の申し込みがあった。多くの教員が受講している。

○特別支援教育アドバンスセミナーの実施

教育委員会指導主事、学校管理職、インクルーシブ教育に関心のある学校関係者を対象とした特別支援教育アドバンスセミナーを今年度も開催した。今回は対面とオンラインを同時に行うハイブリッド型で開催し、対面32人、オンライン10人が参加した。オンラインでは全国各地から参加があった。

○免許法認定公開講座の実施

中学校技術・家庭科の技術分野における授業実践に必要な教科内容の理解、教材の研究、カリキュラムや授業づくりの方法について学び、中学校教諭（技術）2種免許状の取得と当該分野における教員の資質の保持・向上を図ることを目的として、免許法認定公開講座を実施した。令和7年度は技術科教育法Ⅰ等の実習を含まない5科目をオンラインで開講した。受講者は各科目ともに100人を超え、合計525人であった。また、特別支援学校教諭1種又は2種免許状の取得に必要な単位の一部を開講しており、令和7年度も2科目（定員30人）開講し、それぞれ26人、28人が受講した。

○地域の教育委員会との協働、共同研究の実施

兵庫県教育委員会と連携し、学校管理職・教育行政職特別研修、兵庫県高等学校中堅教諭等資質向上研修を実施した。

また、地域の教育委員会と共同研究を実施した。神戸市教育委員会とは、「年少者向け初期日本語学習用動画教材の開発」、「学年（チーム）担任制導入にかかる評価・検証」の共同研究を実施した。「年少者向け初期日本語学習用動画教材の開発」は令和3年度から継続して実施しており、令和7年度はアンケート結果や現場からの意見に基づき、動画や語彙カード、学習成果を図るテストの内容等の修正を行い動画教材の効果検証を行った。「学年（チーム）担任制導入の効果についての評価・検証」は、令和5年度から実施しており、モデル実施校への訪問調査やアンケートから効果検証分析を行った。次年度も共同研究を実施する予定である。

加西市教育委員会とは「STEAM教育の単元開発と実践研究」の共同研究を実施した。令和5年度から継続して実施しており、加西市内の小学校での校内研修やSTEAM担当教員への研修の実施、加西STEAMフェスへの参画などを行った。次年度も実施予定である。

このほかにも、鳥取県教育委員会、尼崎市教育委員会、さいたま市教育委員会との共同研究を実施しており、地域との連携を図っている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

平成29年度に「教職員SD（スタッフ・ディベロップメント）研修体系」を策定し、コンプライアンス研修として、「情報セキュリティ関係」（年1回）、「研究倫理、研究費不正使用防止関係」（年2回）、「ハラスメント関係」（年1回）、ハラスメント相談員研修（年1回）を毎年実施している。外部コンテンツを利用する研修は、研修受講期間を定めて、期間中に何度でも視聴可能としている。オンラインで実施する研修は、研修内容を収録し、業務の都合等によりやむを得ず当日欠席した教職員が後日受講することが可能な仕組みを整えている。

なお、令和4年度からは学内向けのセミナー（研修等）を「CReATE Seminar」（クリエイトセミナー）として実施しており、実施状況等をウェブサイトに公開し、大学の取組の見える化を図っている。

研究者倫理については、「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を定め、不正防止に係る体制を整備するとともに、研究者倫理教育の研修会等を実施している。また、学生や非常勤講師等配付用に「兵庫教育大学研究倫理ガイド」やリーフレットを作成し、研究倫理教

育の推進に取り組んでいる。

さらに、「兵庫教育大学における人を対象とする研究に関する倫理規定」、「国立大学法人兵庫教育大学動物実験取扱規程」、「国立大学法人兵庫教育大学遺伝子組換え実験安全管理規程」、「国立大学法人兵庫教育大学利益相反マネジメント規程」、「国立大学法人兵庫教育大学安全保障輸出管理規程」に基づき、研究者倫理に関する取組を行っている。

公的研究費の不正使用防止については、毎年度不正防止推進室において、「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の不正防止計画」の実施状況を確認し、必要があれば随時見直しを行うなど、公的研究費の適正な運営・管理を整備し、コンプライアンス教育等を推進している。

研究者倫理及びコンプライアンスの定期研修については、対象者全員の受講を義務付けており、令和7年度においても受講率は100%である。

令和6年度に制定した「国立大学法人兵庫教育大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針」や「国立大学法人兵庫教育大学利益相反マネジメント規程」により、公正な研究活動を行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスクについて、「成果を中心とする実績状況」の評価結果から課題となる点を抽出し、年度計画を策定して、課題・リスクへの対応を行っている。令和7年度の状況は以下のとおりである。

① 人事マネジメントの取組

中長期的な人事方針を定めた「国立大学法人兵庫教育大学人事基本方針」を公表している。この方針により、教職員のバランスのとれた年代構成の実現のために、クロスアポイントメント制度の活用、若手研究者や女性職員の採用割合の増加、公立学校等との円滑な人事交流等により、ダイバーシティの実現を目指す。

外部資金を活用して教員を採用するための給与制度を設けている。この給与制度では、従来よりも高い給与設定を実現している。またこれにより捻出された学内財源を有効活用するための制度の策定について検討を行っている。

間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みを策定し実施しており、令和7年度は12月賞与時に69人の教員に手当を支給した。

② 会計マネジメントの取組

「共通指標に基づく評価結果」により得られた財源について、教育研究の推進に好循環をもたらすための配分方法を構築し、令和8年度予算実施計画の策定において、基盤的教育研究経費を増額し、戦略的な予算配分を実施した。

連合学校教育学研究科（博士課程）の業務運営に必要な経費は、連合学校教育学研究科予算配分基本方針に基づき、構成大学から提出される業務運営成果報告書の確認・評価を踏まえ、構成大学、教員の教育研究業務実績を精査した上で予算配分を行った。

決算情報と効果的な成果・実績等の費用対効果について比較分析し、学生一人当たりの教育経費と入学定員充足率、教員一人当たりの研究経費と科研費交付額の分析を行い、教育・研究コストにおいて効率的な執行が出来ているコース等に対して加算率を考慮した上で、追加の教育研究基盤経費を配分した。

神戸市及び加東市のふるさと納税に参画し、広報活動を行った。各市からは、実績による助成を受けることができた。

③ 大学院学生の定員充足率向上に向けた取組

大学院学生の定員充足率向上のために、教育委員会をはじめ教育機関へ大学院学生募集に係る広報物を

送付・周知し、現職教員の派遣については教育委員会への依頼を継続して行っている。

大学院説明会を、対面もしくはオンラインにより 11 回開催するとともに、大学ウェブサイトに掲載しているコース紹介動画等を更新し、広報を行った。併せて、協定大学からの進学者や、学部卒業予定者に対して大学院説明会を開催した。

入学者選抜方法については、全コースの選抜をオンラインで行っている。

修士課程、専門職学位課程では、厚生労働省の教育訓練給付の講座指定を受け、合格者や受験生へ広報を行った。また、日本学生支援機構による「教員になった者に対する奨学金の返還免除制度」を学生に周知することで、経済的支援を行った。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

「環境基本方針」の下、環境問題の解決に向けた教育・研究に取り組んでおり、環境負荷の低減や汚染防止に努めることで、持続可能な社会の実現に寄与することを目指している。

令和 7 年度も「兵庫教育大学環境報告書 2025」を作成し、ウェブサイトに公表した。

前年度に引き続き、エネルギー使用量の収集・分析を行い、図書館の一部を LED 化する改修（3 年目）及び総合研究棟 1 階学生ホールを LED 化する改修を行った。環境負荷軽減に向けて、学内ポータルサイトにてリアルタイムで電力状況を公表し、毎月の電気消費量の実績値を過去と比較できるグラフを作成しメールにより全学に通知する取組も継続して行っている。

5. 内部統制の運用に関する情報

法人の経営、教育・研究・社会貢献活動について社会に広く発信し、理解と支持を得られるよう、「国立大学法人兵庫教育大学の法人運営及び内部統制に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）及び「国立大学法人兵庫教育大学内部統制に係る体制について」を定めるとともに、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条」及び「学校教育法施行規則第 172 条の 2」に基づき、内部統制及び法人運営体制に関する情報を本学ウェブサイトにおいて公表している。

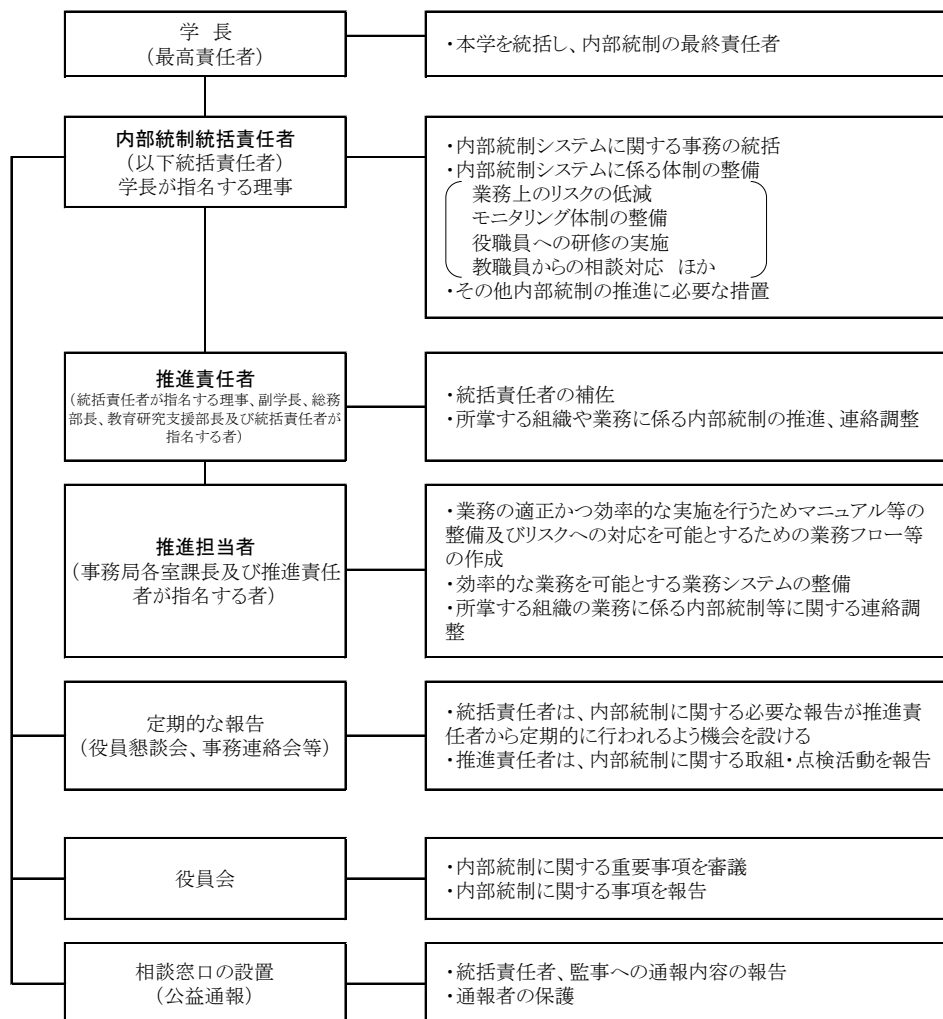
運用体制である内部統制システムは、基本方針に則り運用するとともに、継続的な見直しを行っている。法令等を遵守し、有効かつ効率的な業務遂行に努めている。

法人の業務方法書はウェブサイトに公表している。

https://www.hyogo-u.ac.jp/assets/files/2022/04/houhousyo_r4.4.1.pdf

内部統制に係る体制図及び職務内容

■内部統制に係る体制図及び職務内容



「本学ウェブサイト」 URL

<https://www.hyogo-u.ac.jp/>

「情報公開」 URL

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/>

「教育研究情報の公表」 URL

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kohyo/index.php/index.php>

「公益通報窓口について」 URL

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kouekitsuuhou.php>

「業務に関する情報」 URL

<https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/business.php>

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	14	-	-	-	-	14
令和5年度	12	-	-	-	-	12
令和6年度	9	-	-	-	-	9
令和7年度	-	3,714	3,663	-	3,663	52
合 計	35	3,714	3,663	-	3,663	86

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		—	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額		—	該当なし

	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		—	

③ 令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		—	該当なし
合計		—	

③ 令和7年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	118	①業務達成基準を採用した事業等：教育組織改革分（多機関連携による「先端教職課程カリキュラム開発センター」における研究開発）、附属学校機能強化分（学校支援人材の配置）、基盤的設備等整備分（情報処理センターコンピュータシステム） ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：112 （人件費：56、その他の経費56） ｲ自己収入に係る収益計上額：— ㍺固定資産の取得額：6 （建物附属設備1、工具器具備品5） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 上記の事業については、年度毎に事業の達成状況を確認し、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	—	
	計	118	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,126	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額：3,063 （人件費：2,747、その他の経費：316） ｲ自己収入に係る収益計上額：— ㍺固定資産の取得額：64 （建物41、構築物6、工具器具備品6、車両運搬具2、図書8、建物仮勘定1） ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	資本剰余金	—	
	計	3,126	

			学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（6百万円）を除き、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	418	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費（追加交付） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：418 （人件費：408、その他の経費：10） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 418 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	418	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		3,663	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和４年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	14	学生収容定員の未充足分相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	14	
令和５年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	12	学生収容定員の未充足分相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	12	
令和６年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9	学生収容定員の未充足分相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	9	
令和７年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	学生収容定員の未充足分相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	46	退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	計	52	

7. 翌事業年度に係る予算 (単位：百万円)

	金 額
収入	5,532
運営費交付金収入	3,520
補助金等収入	112
学生納付金収入	818
その他収入	1,082
支出	5,532
教育研究経費	4,170
一般管理費	538
その他支出	824
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、情報処理センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててことを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

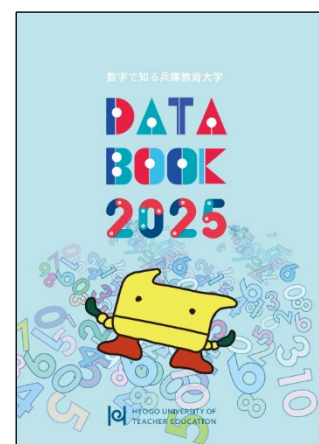
業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。

2. その他公表資料等との関係の説明

○数字で知る国立大学法人兵庫教育大学 DATEBOOK2025

https://www.hyogo-u.ac.jp/about/outline/hute_databook2025.pdf

本学の様々なデータを数字により可視化し、図やグラフを用いて分かりやすくまとめた資料であり、大学全体の教育や研究情報の発信を目的にウェブサイトに掲載している。



○教員養成フラッグシップ大学指定事業

C-TEX

<https://www.hyogo-u.ac.jp/c-tex/#gsc.tab=0>

教員養成フラッグシップ大学指定事業 C-TEX や、先端教職課程カリキュラム開発センターの取組を発信している。



○兵庫教育大学 FD

<https://www.hyogo-u.ac.jp/fd/>

兵庫教育大学の FD (Faculty Development) の活動の状況を分かりやすく発信している。



○フレックスクラス

<https://www.hyogo-u.ac.jp/topics/5311353.php>

大学院学校教育研究科ではオンライン授業を積極的に活用したフレックスクラスでの学びについてリーフレットを作成し、ウェブサイトにも掲載している。



○兵庫教育大学学校教育学部受験生応援サイト

https://www.hyogo-u.ac.jp/admission/education/jukensei_ouen/

学校教育学部の受験生を応援するため、本学の入試情報、授業や取得できる免許と資格、学生生活等について、受験生向けに情報を発信している。



○兵庫教育大学大学院受験情報サイト

https://www.hyogo-u.ac.jp/admission/master/web_explanation.php

大学院学校教育研究科の情報、大学院説明会、入試情報、在学生・修了生の声など、受験生向けに情報を発信している。



○兵庫教育大学公式 HyoKyoChannel

<https://www.youtube.com/c/HyoKyoChannel>

本学の広報のため、SNS を活用している。YouTobeでは、兵庫教育大学公式 HyoKyoChannel を開設し、本学に関するさまざまな情報を発信している。

